

# 進路のしおり

『“私らしく” 未来を切りひらく』

～そのために準備できること～



## 『ひまわり』

高等部3年 眞下 しの

高等部3年 高橋 聖奈

高等部3年 澤井 信悟

高等部3年 中畦 汐莉

高等部1年 大濱 美桜

(埼玉県立秩父特別支援学校)

向日葵の花言葉のように、「みんなに明るい未来が訪れますように」と、一人ひとりが最大限の力を発揮して制作しました。

この冊子は、県内の肢体不自由特別支援関係校が集まり毎年編集発行されているものです。小学部に入学をし、高等部を卒業するまでの12冊の冊子をご覧ください、日々のあるいは将来の豊かな生活に繋げていただけるよう願っております。

第31号では、“私らしく” 未来を切りひらくための準備にスポットを充て、入所施設、障害基礎年金、卒業生の体験談、医療的ケア児者に関する情報等を提供させていただきました。これからの生活を考えるためのご参考となれば幸いです。

### <目次>

親なき後も生き生きと私らしく	P.1~P.2
医療的ケアの対応をしている事業所一覧	P.3
地域センターかけはし	P.4~P.5
障害基礎年金	P.6~P.8
学生から社会人へ	P.9~P.11
スポーツが仕事になる	P.12~P.13
アーティストテラス634	P.14
訪問カレッジ「Be Prau」	P.15
生活介護アンフィニ	P.16
どっぼ生活介護	P.17
用語解説	P.18

- 埼玉県高等学校進路指導研究会特別支援教育部肢体不自由特別支援学校小委員会
- 埼玉県肢体不自由特別支援学校進路指導研究会
- 埼玉県特別支援学校校長会



# 『親なき後も生き生きと私らしく』

社会福祉法人 茶の花福祉会 理事長 高橋 科義

法人本部

〒358-0027 埼玉県入間市上小谷田 3-2-21-1 電話番号:04-2990-8022

親がいなくなった後、私たちはどうやって生きていけばよいのか・・・。

障害を持つ人々の問いかけが「大樹の里」をつくるきっかけとなりました。その後、地域のニーズに追われるようにして、「大樹作業所」を始め、各施設の建設と運営をすすめてまいりました。

基本的には、希望があればできるだけ通所や入所に応じられるようにするという姿勢が施設を増やしてきたことにつながっております。国際障害者年\*1の理念でもある「完全参加と平等」をどう実現していくのかが、私たちに課せられた大きな課題であり、地域社会から孤立し、在宅で放置されてしまう障害者を出さないという意味も含まれているのだと思います。

## ◇ 経営理念 ◇

1. 集団に参加できるように支援すること
2. 集団の力をかりて、他を意識するように支援すること
3. 集団の中で自立を目指し、個を確立できるように支援すること



- 障害者支援施設** 大樹の家・大樹の森  
**就労継続支援 B 型** さやま大樹作業所  
ほりがね大樹作業所
- 居宅介護** 大樹の家ヘルパーステーション  
**グループホーム** さやま大樹・かざし大樹  
さやま大樹第二
- 療育支援** 障害児(者)療育支援事業大樹



大樹の家

- 障害者支援施設** 大樹の里・大樹館・大樹の華  
**生活介護** 入間デ「イー」センター大樹  
**就労継続支援 B 型** 大樹作業所・こやた大樹作業所  
しみず橋大樹作業所
- 就労継続支援 A 型** ふじさわ大樹作業所  
**就労移行支援** 就労移行支援事業所大樹  
**相談支援** 在宅支援センターデイサービス  
**グループホーム** もりさか大樹・下こやた大樹  
とよおか大樹・下こやた大樹第二  
下こやた大樹第三・こやた大樹  
かつら大樹・たかくら大樹・あらく大樹



大樹の里



大樹の華



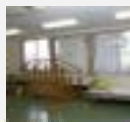
大樹作業所



大樹館



就労移行支援事業所大樹



入間デ「イー」センター大樹

## (福)茶の花福祉会 運営一覧

※身体障害者受け入れ対象の施設を写真でご紹介しています。



法人ホームページ



- 障害者支援施設** 大樹の丘  
**生活介護** 大樹の郷(くに)  
**就労継続支援 B 型** しもとみ大樹  
**グループホーム** 十四軒大樹作業所  
さやまがおか大樹



しもとみ大樹

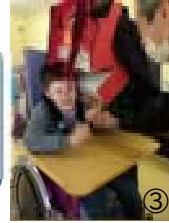
## ◇ 活動の紹介 ◇ 生活介護「しもとみ大樹」(所沢市：40名定員)

所沢市にある生活介護施設「しもとみ大樹」では肢体不自由特別支援学校の卒業生が多く通所しています。



健康に配慮しながら季節折々の行事を皆で楽しんでいます(月に1~2度)。

日中一時支援を在学中から利用されている方が多いので、卒業後の移行にとまどう事はほぼありません。入所のタイミングはご本人やご家族と相談しながら進めています。



- ① ハロウィン
- ② ポッチャ
- ③ 獅子舞
- ④ 演奏会

ご本人の体調に合わせて、食事の栄養管理(カロリー、摂取量など)や食形態などは個別に対応をしています。

体操や歩行訓練、レク(マット、風船、ボウリング、玉入れ、ポッチャ他)を通して運動量を確保したり、当番などの役割を決めたりして、集団で過ごすことを大事に過ごしていただいています。PTやOTによるリハビリや毎月1~2回ほど犬との触れ合いや散歩などを行っています。

スローガン『明るく元気に』 開所時間：生活介護 9:00~16:00、日中一時支援 16:00 以後(平日・土・祝)

## ◇ 障害者支援施設(入所7ヶ所)の声◇

親御さんのいらっしゃる利用者さんは施設によって人数はまちまちですが、職員から見て「気持ちが安定し、安全でリズムの良い生活で過ごせている時」「人との関わり合いの中、役割を全うし、感謝されたり褒められたりする時」「自身で考えて行動しようとしている時」「やりたいことが実現できた時」などに『生き生きとされている』と感じます。私たちは利用者さんとの関わりでお互いを尊重し合うことや一人ひとりと大切に変わっていくこと、丁寧な言葉づかいで対応し、職員それぞれの感覚では返答しないこと、利用者の表情や行動を観察していくことに気をつけ、最善の支援ができるように心掛けています。

入所されていて親御さんがいらっしゃる方の金銭管理	親御さんがご逝去される前にお願いしたいこと
9割以上・・・施設管理	・連絡先の明確さ・保証人の選定(後見人、兄弟姉妹、配偶者など)
その他・・・成年後見人の管理 自身での管理 自身+施設管理	・通帳などの本人の名義変更 ・大切なものをまとめておく(通帳、個人財産、印鑑等)



### 成年後見制度\*2 について

2000年に施行された成年後見人制度の取り入れはまだまだ少なく、職員管理が多いのが現状です。しかし、制度の活用はある方が望ましいと感じます。

様々なご利用者と接してきて思うこととして、学校を卒業して社会に出たときに以下のような力が備わっていると、ご本人にとって豊かな生活が送れると思います。

### 社会に出たときに必要な力(ご本人がお一人でできることを想定)

- ・挨拶できる力、分からないことを質問する力
- ・集団の中で過ごせる力、他者の介入を受け入れる力
- ・学ぶ力、伝える力(コミュニケーション)
- ・自分の好きなことや余暇の過ごし方を持つ力
- ・時代の変化に適應する力、柔軟性

自分の好きな事や余暇の過ごし方がある方は、社会に出てからの様々なストレスの相殺が無い方に比べ上手にできているように感じます。今度の休みはこれをするから楽しみだ、昨日の休みはこんなことをして楽しかった、など周囲との会話も楽しめてコミュニケーションできているように思います。

## ◇ 法人として ◇

社会福祉施設の役割は入居者・通所者の皆さんのお世話をすることではなく、自立を促していく事にあると思います。生まれつき重度の障害を持った方や中途障害で生きる意欲を無くしている方に対して、「なんにもせず自由に生きる」という事ではなく、クラブ活動や作業等、また集団の中に積極的に参加することにより、意欲を高めてこそ、真に自由に生きる力が生まれてくるのではないかと思います。

知的障害者の方に関しても「目的もなく自由にする」のではなく、少なくとも集団の中に参加ができるようにする為の援助を工夫し、どんなに重度な方でも自立をめざし、社会参加ができるようにしていくために、職員の研鑽を行う等、職員と皆さんとが共に成長できるように、努力をしていきたいと考えます。

(記事担当：黒田)

# 埼玉県内の医療的ケアの対応をしている事業所一覧

事業所一覧は、令和6年12月末現在の情報です。医療的ケアに関しては、事業所により対応できる医療行為の範囲が異なります。その時々体制等の事情により、以前はできていたことができないということもございます。

気になる事業所があった際には、各御家庭から各事業所にお問い合わせいただき、最新の情報を確認していただくことが必要です。よろしくお願いいたします。



※上図：埼玉みどりのポータルサイトより



## 北部地域(秩父地域含む)

秩父市	熊谷市
ふあいん・ユー(生活介護)	太陽の園(生活介護)
横瀬町	ほほ笑み(生活介護)
アーティストテラス634(生活介護)	デイホーム孫の手・めぬま(共生型)
深谷市	新光苑(生活介護)
タイムライフ在宅ケアセンター(共生型)	

## 西部地域

所沢市	志木市
所沢市立こあふる(生活介護)	ワーク&ライフステーション 志木すだち(生活介護)
所沢市立プロペラ(生活介護)	すずらん(生活介護)
所沢市立キャンパス(生活介護)	新座市
光の園(生活介護)	新座みちるべ(生活介護・就B)
しもとみ大樹(生活介護)	けやきの家(生活介護)
千笑里(生活介護)	入間市
和光市	フラミンゴ(生活介護)
ゆめちか(生活介護)	大樹の里(生活介護)
日高市	人間デイサービスセンター大樹(生活介護)
第5かわせみ(生活介護)	坂戸市
ごんたやま(生活介護・就輔B型)	ラゴリベース(生活介護)
毛呂山町	さかど療護園(生活介護)
光の家療育センター(生活介護)	鶴ヶ島市
朝霞市	ブランカ(生活介護)
ひまわり工房(生活介護)	さいちご(生活介護)
飯能市	東松山市
太陽の丘(生活介護)	アドヴァンス(生活介護)
みなかみ(生活介護)	あすみーる(共生型)
狭山市	スマイルジャム(生活介護)
しのめ(生活介護)	富士見市
大樹の家(生活介護)	てらす(生活介護)
生活介護ナチュレ(生活介護)	川越市
三芳町	第2いもの子作業所(生活介護)
くろす(生活介護)	liveステーション上野田町(生活介護)
三芳太陽の家(生活介護)	ともいき(生活介護)
	ゆかりの木(生活介護)

## 東部地域

久喜市	行田市
らいふれっさ(生活介護)	ルピナス(生活介護)
羽生市	松伏町
希望の里(生活介護)	中川の郷療育センター(生活介護)
白岡市	重症児者デイサービスyes(生活介護)
生活介護事業所クローバー(生活介護)	越谷市
蓮田市	重症児者デイサービスあすなろ(生活介護)
蓮田太陽の里大地(生活介護)	コスモまなこ生活介護ヴィヴ(生活介護)
三郷市	言葉の森(共生型)
リズム彦成(生活介護)	夢のつづき(生活介護)
※R8年度開所予定(R7年度:リズム安行出羽を仮事業所として稼働予定)	草加市
	草加市社会福祉事業団そよかぜの森(生活介護)※草加市在住の方のみ

戸田市	中央地域
もくせい園(生活介護)	上尾市
にじの杜(生活介護・就B)	ピュアスマイル(生活介護)
川口市	ふじ学園(生活介護)
デイセンターいぶき(生活介護)	ハナミズキ(生活介護)
桶川市	鴻巣市
ひより(生活介護)	陽(生活介護)
さいたま市見沼区	さいたま市北区
さいたま市春光園けやき(生活介護)	いはとーぶ(生活介護)
ななほし(生活介護)	街のステーション(生活介護)
ダイアリー(生活介護)	さいたま市南区
さいたま市中央区	デイセンターさくら草(生活介護)
さいたま市みずき園(生活介護)	デイセンターアトム(生活介護)
さいたま市西区	さいたま市緑区
杉の子学園(生活介護)	さいたま市大崎むつみの里(生活、就B、就移、自立訓練(機能・生活))
あかしあのみ(生活、就B、就A)	てとて(生活介護)
ゆずり葉(生活、就B、就A)	そらの郷(生活介護)
すこやか倶楽部(生活介護)	さいたま市岩槻区
ウェントス指扇(生活介護)	さいたま市槻の木(生活介護)
楽しいわが家(生活介護)	多機能型事業所ぼとぶ館(生活介護)
みらいと(生活介護)	さいたま市桜区
ゆいまーる(生活介護)	南桜会けやき(生活介護)
どっば生活介護(生活介護)	
蕨市	
由楨会さや(生活介護)	

(文責:愛甲)

～誰もがこの街で 安心してらせるように～

## 埼玉県医療的ケア児等支援センター 地域センターかけはし

社会福祉法人 埼玉医大福祉会 医療型障害児入所施設 カルガモの家内  
〒350-0844 埼玉県川越市鴨田1930-1 Tel.049-225-5770

### 地域センター“かけはし”とは

埼玉県医療的ケア児等支援センター・地域センター“かけはし”では、医療的ケア児とそのご家族の総合相談窓口として、様々なご相談をお受けします。

医療的ケア児やそのご家族のニーズに応じて地域で多面的な支援が展開されるよう、「つなぐ」「見つける」「支える」を運営の理念として、相談・助言をはじめ、地域の支援事業所等との調整、地域の人材育成など、医療的ケア児とそのご家族が地域で安心して生活できるよう支援してまいります。電話やメールでの相談をはじめ、事前の予約による来所での相談、必要に応じてスタッフが各地域に出向いて相談に応じますので、どんなことでも遠慮なくご相談ください。

### 地域センターかけはし

**場所** 川越市の埼玉医大総合医療センターの隣 医療型障害児入所施設 カルガモの家

**開所時間** 月曜～金曜日 9:00～17:00(土日祝・年末年始を除く)

**構成** 看護師 理学療法士 社会福祉士 児童指導員 医師《カルガモの家の業務と兼務》  
他職種(作業療法士・言語聴覚士・管理栄養士・薬剤師など)にも助言をもらい、対応することがある。  
○直接の相談窓口 ○事業所支援  
例:事業所や保育園・学校などの職員に、ケアやリハビリ、遊びなどについての研修・講演をする。  
○「カルガモの家」の事業の1つという位置付けとして連携を行っている。

### 医療的ケア児支援センターの役割



カルガモの家 星施設長

医療的ケア児とそご家族への支援だけでなく、地域の関係機関への支援も併せて行うこと。

家族に対しては医療や福祉にまたがる様々な関連情報を一か所に集約し、「どこに相談したらいいかわからない」といった悩みを含めて幅広い相談に応じ、情報提供や助言などを行います。

### 運営の理念(コンセプト)

総合相談窓口  
多面的支援の展開

つなぐ

- 支援者につなぐ
- 支援者と相談する

見つける

- 家族と共に考え、見つける
- 支援者と共に学び、考える

支える

- 家族に寄り添う
- 生活を豊かにする

### 主な業務『4つの柱』

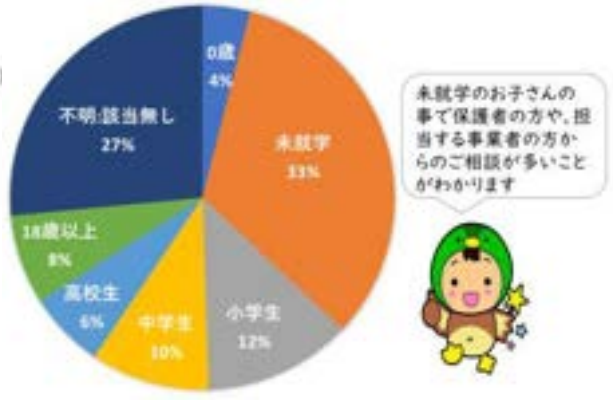
- 1 総合的な相談・助言  
一義的な相談対応は社会福祉士、相談内容に応じて最も適切な職種で対応
- 2 情報収集・情報提供  
HP による情報提供、市民講座、各種リーフレットによる知識・技術の啓発  
家族会の勉強会、交流会等の支援
- 3 専門人材の育成による  
地域支援/体制の充実  
支援事業所への訪問支援、同行サポート  
支援事業所への出前講座、講師派遣  
カルガモの家での体験研修
- 4 関係機関との連絡調整等  
関係機関とのネットワークづくり、会議、カンファレンス等への参画

### 埼玉県医療的ケア児等支援センター担当区域



相談傾向 R5.1.25~R6.3.31

年齢区分 R5.1.25~R6.3.31



事業所支援 出前講座 現場研修

専門職による講義

- 特別支援学校、公立小学校の教職員
- 保育園の保育・看護職員
- 通所事業所看護師、PTなどが受講してくれました



おひさまルームで実習

- 日中一時支援事業所
- 児童発達支援事業所
- 放課後等デイサービスの職員が来てくれました

事業所支援 出前講座の一例 ~学校編~



- 特別支援学校の教職員研修講師として理学療法士が参加。呼吸リハビリについての講義と実技を行いました。
- 公立小学校の教職員研修講師として、社会福祉士が参加。校長先生から「この話は、現場の先生にこそ聞いてもらいたい」と言われ、医療的ケア児とは、支援センターの役割とはというお話をしました。

各市町の協議の場への参加

医療的ケア児支援者情報交換会  
8階 大会議室



市内の医療的ケア児に関わる事業者(児童発達支援・放課後等デイ・訪問看護等)や行政・特別支援学校などの関係者が集まり情報交換・情報共有を行った

これまでに参加した各市町  
所沢市 越谷市 坂戸市 狭山市 日高市 和光市 人間市 新座市 上尾市 ふじみ野市 志木市 伊奈町 鶴ヶ島市 飯能市 朝霞市 川越市

カルガモの家の紹介



長期入所

身体・知的障害を併せ持つ重症心身障害児が18歳まで利用できます。人工呼吸器や経管栄養等の医療的ケアのあるお子様を積極的にお受けしています。



短期入所

18歳までの方が対象です。障がい福祉サービス受給者証【重症】が必要です。きょうだいの予定やレスパイト目的などでご利用をいただいています。



特定短期入所

月～土曜 9:00～17:00  
18歳までお子さんが日帰りでご利用できます。母子分離のためお子様だけお預かりします。川島ひばりが丘特別支援学校へのお迎えも可能です。



カルガモの家の事業内容

リハビリ

肢体不自由・運動発達遅延のあるお子様を対象として、運動面・遊び力、補装具(車いすや装具など)の相談なども行なっています。



訪問看護

カルガモの家をご利用のお子さんを対象に、ご自宅でのケアを看護師が行います。



医療的ケア児等支援センター

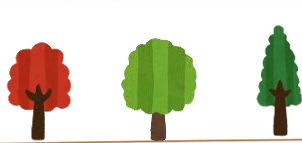
埼玉県西部の28市町を担当する地域センターです。医療的ケア児の保護者や支援者からの相談だけでなく、事業所支援として出前講座や現場実習もお受けしています。

埼玉県医療的ケア児等支援センターはR5年1月に開所しました。R5年6月より、直接の相談をお受けする地域センターが4カ所となり、地域を分けて対応していますが、4カ所の地域センターと県センターが情報を共有し合い対応しています。「こんなことを相談しても良いのかな」「そちらに聞いても良いのでしょうか」と前置きしてお電話を下される保護者の方、支援者の方がいらっしゃいますが、どうぞご遠慮なくご相談ください。私たちだけで対応できない事もありますが、県・市町村や地域の事業者の皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

卒業後の医療的ケア児の進路先である事業者の方々から知りたい情報や技術なども、地域センターかけはしでお手伝いできることがあれば、どうぞご連絡ください。そして、就学や通学などのご相談の多さからも、学校の先生方、各市町学校教育課、県教育局の皆さまには、引き続き連携とご指導をいただけますよう、よろしくお願いたします。

埼玉県は、医療的ケア児「等」支援センターです。医療的ケア児は18歳までの児を指しますが、この「等」には18歳以上の「者」の皆さんが入っています。連絡してみても良かったな、と思っただけのセンターになるよう、地域センターかけはしのスタッフも努力していきたいと思っています。

(記事担当:野村)



特別支援学校卒業した後の

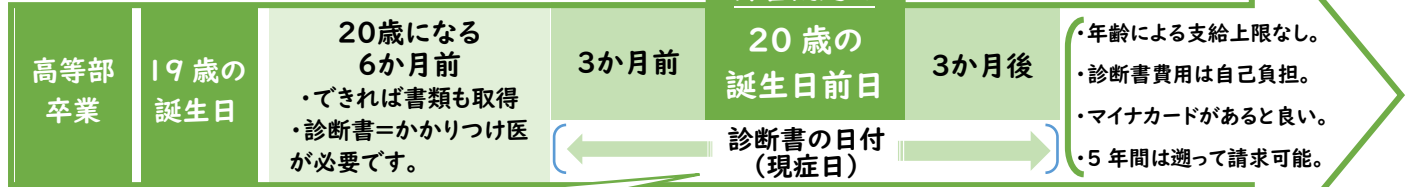
『きほん』の

# 障害基礎年金 き



Q1:いつから準備をすればいいの？

準備開始



例) R7.3.15で20歳(H17.3.15生の方)  
障害認定日\*3⇒R7.3.14(20歳到達日=誕生日の前日)

～いつ振り込まれるの？～  
年金を請求した後、3か月程度で年金証書等\*4の書類がご自宅に届きます。その後、約1～2か月で年金が振り込まれます。



Q2:そもそも障害基礎年金ってなに？

- ⇒病気やケガをして、障害がのこったときに支給される年金です。
- ⇒初診日(障害の原因となった病気やケガについて、初めて医師等の診療を受けた日)が20歳前の場合は、障害基礎年金の申請となります。障害基礎年金は、1級と2級の2種類です。



Q3:いくらもらえるの？(令和6年6月現在)

- ⇒障害基礎年金1級:1,020,000円
- ⇒障害基礎年金2級:816,000円

年6回に分け、2か月分ずつ支払われます。  
(2月、4月、6月、8月、10月、12月)

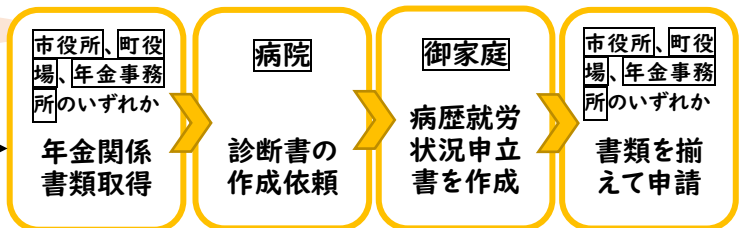


- 1級障害なのか、2級障害なのかは、申請してみないと分かりません。
- 障害基礎年金は、申請をすれば、全員が支給されるわけではなく、不支給となる場合もあります。



Q4:どうしたらもらえるの？

- ① 書類の準備(初診証明、診断書など)
- ② 申請
- ③ 書類審査
- ④ 結果の通知(支給、もしくは不支給)



Q5:障害基礎年金の1級、2級ってなに？(障害の程度のこと)

- 障害基礎年金1級---
- ・身の回りのことに全面的な援助が必要。
- ・会話による意思疎通が不可能か著しく困難。
- ・日常生活が困難でいつも援助が必要。
- 障害基礎年金2級---
- ・身の回りのことに一部援助が必要。
- ・会話による意思疎通が簡単なものに限られる。
- ・日常生活にあたって援助が必要なもの。

※障害者手帳と障害基礎年金は異なる制度ですので、審査基準も異なります。審査は全て提出された書類の内容に基づいて行われます。書類には、困難な部分を記入することがポイントです。



Q6:就労してももらえるものなの？

⇒原則として、就労してももらえます。ただし、給料の金額によっては、もらえないこともあります。仕事内容や職場での配慮事項等を診断書に反映してもらうことも必要です。



- 前年所得額が4,721,000円超=全額停止(10月分から翌年9月分まで)
- 前年所得額が3,704,000円超=1/2停止 ※日本年金機構『障害年金ガイド』参照

※まず、市区町村にある役所の年金課、もしくは最寄りの年金事務所や年金相談センターに相談してみてください。また、有料となる場合も考えられますが、社会保険労務士(社労士)に申請の代行を依頼することもできます。

# 病歴・就労状況等申立書

No. — 枚中

(請求する病気やけがが複数ある場合は、それぞれ用紙を分けて記入してください。)

病歴状況	<b>傷病名</b>	かかりつけの病院から出してもらった「診断書」に記された傷病名を記入する。 例「脳性まひによる四肢体幹機能障害」「知的障害」等							
<b>発病日</b>	元号を選んでください	年	月	日	<b>初診日</b>	元号を選んでください	年	月	日
記入する前にお読みください。 ○ 次の欄には障害の原因となった病気やけがについて、発病したときから現在までの経過を年月順に期間をあけずに記入してください。 ○ 受診していた期間は、通院期間、受診回数、入院期間、治療経過、医師から指示された事項、転医・受診中止の理由、日常生活状況、就労状況などを記入してください。 ○ 受診していなかった期間は、その理由、自覚症状の程度、日常生活状況、就労状況などについて具体的に記入してください。 ○ 健康診断などで障害の原因となった病気やけがについて指摘されたことも記入してください。 ○ 同一の医療機関を長期間受診していた場合、医療機関を長期間受診していなかった場合、発病から初診までが長期間の場合は、その期間を3年から5年ごとに区切って記入してください。									
1	元号を選んでください	年	月	日から	元号を選んでください	年	月	日まで	発病した時の状態と発病から初診までの間の状況(先天性疾患は出生時から初診まで)
	<input type="checkbox"/> 受診した				<input type="checkbox"/> 受診していない				【発病日と初診日について】 ・先天性の障害 → 自覚した日または検査で異常が発見された日を記入。 ・知的障害を有する → 出生日を記入。
	医療機関名 <b>未就学時期</b>								
2	元号を選んでください	年	月	日から	元号を選んでください	年	月	日まで	左の期間の状況
	<input type="checkbox"/> 受診した				<input type="checkbox"/> 受診していない				
	医療機関名 <b>小学校期</b>								
3	元号を選んでください	年	月	日から	元号を選んでください	年	月	日まで	左
	<input type="checkbox"/> 受診した				<input type="checkbox"/> 受診していない				
	医療機関名 <b>中学校期</b>								
4	元号を選んでください	年	月	日から	元号を選んでください	年	月	日まで	左
	<input type="checkbox"/> 受診した				<input type="checkbox"/> 受診していない				
	医療機関名 <b>高校期</b>								
5	元号を選んでください	年	月	日から	元号を選んでください	年	月	日まで	左の期間の状況
	<input type="checkbox"/> 受診した				<input type="checkbox"/> 受診していない				
	医療機関名 <b>卒業後</b>								

**【発病から現在までの状況を記入する際】**  
 大まかに3~5年を目安に  
 ①未就学時期②小学部段階③中学部段階④高等部段階  
 ⑤卒業後  
 に分けて、本人の実態や生活の様子、受診の内容等を具体的かつ簡潔に記入すると良い。

※裏面(署名欄)も記入してください。






就労・日常生活状況 1. 障害認定日（初診日から1年6月目、またはそれ以前に治った場合は治った日）頃の状況と  
2. 現在（請求日頃）の状況について該当する太枠内に記入してください。

1. 障害認定日（  昭和・ 平成・ 令和 年 月 日）頃の状況を記入してください。

就労状況	就労していた場合	職種（仕事の内容）を記入してください。	
		通勤方法を記入してください。	通勤方法 通勤時間（片道） 時間 分
		出勤日数を記入してください。	障害認定日の前月 日 障害認定日の前々月 日
		仕事中や仕事が終わった時の身体の調子について記入してください。	
	就労していなかった場合	仕事をしていた（休職していた）理由にすべてチェックしてください。 なお、オを選んだ場合は、具体的な理由を（ ）内に記入してください。	<input type="checkbox"/> ア 体力に自信がなかったから <input type="checkbox"/> イ 医師から働くことを止められていたから <input type="checkbox"/> ウ 働く意欲がなかったから <input type="checkbox"/> エ 働きたかったが適切な職場がなかったから <input type="checkbox"/> オ その他（理由 ）
日常生活状況		日常生活の制限について、該当する番号にチェックしてください。 1 → 自発的にできた 2 → 自発的にできたが援助が必要だった 3 → 自発的にできないが援助があればできた 4 → できなかった	着替え( <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4) 洗面( <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4) トイレ( <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4) 入浴( <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4) 食事( <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4) 散歩( <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4) 炊事( <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4) 洗濯( <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4) 掃除( <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4) 買物( <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4)
		その他日常生活で不便に感じたことがありましたら記入してください。	

2. 現在（請求日頃）の状況を記入してください。

就労状況	職種（仕事の内容）を記入してください。	
	<p><b>【裏面について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・20歳を目安に障害基礎年金を請求される方は「1.障害認定日」を記入する方が良い。</li> <li>→1または2を選択する明確な規定は無いが、各市町村の役所にご相談いただく際に、修正等があった時に対応しやすいとのことです。</li> <li>・日常生活状況については、主治医の見解は必要ありません。本人または保護者の方が、生活を送る中で感じる不便さを具体的かつ簡潔に記入してください。</li> </ul> <p>詳細は下記のコードからご確認いただけます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>障害年金について</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>障害基礎年金の請求について</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>病歴・就労状況等申立書について</p>  </div> </div>	
日常生活状況		
障害者手帳	身 級 ) 精 → 精神障害者保健福祉手帳 他 → その他の手帳 )	障害名 ( )

上記のとおり相違ないことを申し立てます。

令和 年 月 日

請求者 現住所

氏名

氏名

代筆者 請求者からみた続柄 ( )

電話番号 - -

電話番号 - -

(記事担当:今泉)

# 学生から社会人へ ～経験談を語る～

川島ひばりが丘特別支援学校中学部の卒業生 梅津 健太さん

## 【梅津 健太(うめつ けんた)さん】

地元の小学校を卒業後、本校中学部へ入学、平成26年度卒業。  
 埼玉県立上尾高等学校卒業。創価大学経営学部経営学科卒業。現在25歳。  
 中学部を卒業するにあたり一般の高校へ進学する道を選択されました。  
 車いすを使用するため、高校を選ぶ際には事前にいくつか見学し、実際に生活ができるかどうかを入念に確認しました。高校、大学、就職までの過ごしの中で感じられてきたこと等を、当時の生活を振り返りながら語っていただきました。



現在は、桶川市役所に障害者雇用枠の正規職員としてご勤務されております。

○障害名：四肢体幹機能障害(1級) ○移動手段：車いす・車・電車 ○趣味：マンガ・アニメ・水泳  
 上肢にはほぼ麻痺なし。手先を使う細かい作業は苦手。下肢は短距離であれば、ものに掴まる等で歩行可能。  
 通勤・外出の際は基本、車・車いす。家では、四つ這いや歩行。座椅子や横になることが多いです。

### 小学校時代

#### たくさんの友人との出会い

- ・体力的な問題
- ・小1までは母が別室で待機
- ・2年生以降も登下校は同行

#### 頑張れば皆と同じようにできる

楽しい・嬉しい  
 全てはできなくても補ってくれる友人・先生  
**何事にも全力** → 風邪ひきやすい  
 ついていくのに必死  
 母が近くにいる安心でもあり恥ずかしさも

- ・両親が兄弟と分け隔てなく育ててくれたおかげで
- ・**チャレンジ精神**が生まれた
- ・兄弟がいたため健常者の中に混ざるハードルも低く何かあれば頼れる安心感があつた

### 中学部時代

- ・校内は歩行者
- ・自分のペースで過ごす
- ・身体のケアの重要性
- ・友人の少なさ
- ・放課後の時間の多さ

先生に頼まないと教科書も持っていけないことが悔しい・恥ずかしいでも楽  
 ⇒ **人に頼む重要性**  
 疲れすぎない生活も楽  
 放課後遊ぶ友人もいない 帰宅時間も早いゲームかマンガ

#### 学校以外のつながり

#### 水泳との出会い

- ・身体的リハビリに
- ・親元を離れ過ごす時間
- ・障害を持った先輩方との出会い
- ・コーチ達との出会い

・全身運動のため、今まで動かしていない箇所の活性化  
 ・**1人でできるという自信・成功体験に**  
 ・**固定概念崩壊** もっと自分らしく  
 これらすべてがどれほど楽しいかを  
**教えてくれる存在に**

### 高校時代

- ・通学は車いす
- ・悪天候時は送迎
- ・教室座席は出入口付近
- ・弟も同じ高校へ
- ・卒業後の進路選択

#### 自分で努力する部分と友人に頼る部分のバランス感

**その場その場での創意工夫**  
 これらで、みんなと同じように・近い形で結果を残す

※川島ひばりが丘特別支援学校で、ご講演いただいた際のプレゼンテーション資料から抜粋しております。

## 大学への進路決定時(2017年11月 高3)～高校卒業

### ■ 自動車運転免許取得 ■

大学進学に際し、下宿先での移動や実家から通学するときのために、入学前に運転免許を取得しました。当然、自宅最寄りの教習所では、対応できないため人脈へ総当たり。新座市には手動運転するための教習所がありますが、高校卒業前で授業もあったため、放課後に通える場所を探した結果、さいたま市北区にある「埼玉県自動車学校」に、手動装置の付いた教習車があるとのことでしたのでこちらへ通いました。



1人で乗り降りします。車いすは助手席に置きます。

単に対応した教習車があるというだけでなく、多目的トイレや、スロープ、エレベーター等、施設面においても配慮されています。また、私の場合は、自動車学校の最寄り駅(土呂駅)から車いすで通っていましたが、雨天時や雪の日は無料の送迎バスを事前に手配できました。環境面に関して気にすることなく教習を受けられたことで無事に、大学入学前に運転免許の取得ができました。合宿も検討しましたが、身体面の負荷も考えれば、私にはこの自動車学校が適していたと思いました。

## 大学進学後

### ■ 寮生活 ■

大学1年次は、大学の構内にある国際寮に入寮しました。完成して2年と新しい施設だったため、入り口には小さい段差があるものの、基本段差はなく、車いすで移動可能でした。また、地上6階・地下1階の建物のためエレベーターもありました。共有スペース(リビング)は、1ユニット(5~7人)で使用し、リビングを中心に左右に個室があります。6畳ほどの広さで机やベッドを置くとほとんどスペースがないため、私は特別に2部屋分のスペースを使用(部屋と部屋を隔てる壁は可動式で端にたためるもの)することで、車いすを置くスペースも確保できました。1部屋だと狭かったですが、2部屋だと広すぎるくらいで快適でした。冷蔵庫や流しも共有で、特に冷蔵庫は高い場所や奥の方は手が届かないため、私の飲み物はドアポケットに置いていましたが、開封した牛乳パックを置きたいメンバーと場所の取り合いになったことがありました。メンバーからは、ペットボトルはドアポケットでなく別のところで、パックなど倒せないものをドアポケットに!と言われましたが、届かないことを理解してもらってからは、ドアポケットを占領しないことを条件に手前側は私のスペースという共通認識ができました。

寮内はフローリングのため皆部屋以外ではスリッパ等を着用していたため、それぞれの「入口」にスリッパが散乱し、車いすでは入りづらいことがよくありました。面白いことに、気にせずに轢いてよいという新しい「法律」ができました。お風呂は共有で大浴場のようでした(各フロアにシャワーだけなら3つある)。そのため入り口から一番近いシャワーのどこまで新たに手すりと専用の椅子をつくってもらいました。混んでいるときは先に使用されていた場合も多く、快適ではなかったのですが、困っていれば譲ってあげて!と初対面の人が声をかけてくれてコミュニケーションのきっかけになっていたので良しとしました。寮から教室までは少し距離があり、雨天時はカッパ(車いす用のもの)を着用していました。慣れてからは操作がしにくいことと、とんでもなく暑いので、基本使用せず濡れていました。

### ■ アパート生活 ■

大学2年次からは、部活の先輩とシェアハウス生活をしました。大学までは車で通学(15分程度)。構内の障害者用駐車スペースであればどこでも駐車可能な許可証を申請、発行してもらいました(授業ごとに使う教室が異なるため、特定の場所ではなく「どこでも駐車してよい」というもの)。

アパートの駐車場や玄関のドアまでなど、段差のある所も何とか対処できる範囲のものでしたが、日々の諸活動に疲れているときなどは鬱陶しいことこの上なかったです。見かねた大家さんが段差に対処できるように、簡易的なスロープを用意してくれましたが、それもかなり急なもので使いづらかったです。無いよりは有難かったし、何より大家さんの気持ちがとても嬉しかったです。

部屋の中は段差もなく過ごしやすかったです。洗濯物はベランダに干せないため、キャスターのついた室内用のもので対処しました。洗濯機から取り出すときも苦勞するので基本はすべて洗濯ネットに丸ごとポイで、持ち運び易いよう工夫しました。買い物は買い溜めで機会を減らしました。飲み物は段ボール500mlの24本入りを買って、部屋の片隅に鎮座。食材は冷凍食品やお湯だけ・混ぜるだけなど簡略化。疲れていた時は食べないで済ませるか、先輩に頼み、半分食材等あげるからお米研いで炊いておいてとお願いすることもありました。

できる部分を簡略化することと、それでもしんどいこと面倒くさいことは、どこで妥協してあきらめるかの戦いでした。それでも友人とオール(夜遊び)したり、階段しかない所でも手すりを使うか、おんぶ等で普段1人なら




行かないような場所にも行ったり、自身が想像したこと以上に様々なことに挑戦できた面は総じて良い経験だったと思っています。

## ■ 大学生活 後半2年間 ■

トータル2年間の下宿生活はかけがえのないものでしたが、体力的にはかなりしんどかったために、3年次から高速道路を使う通学を考えました(単位取得も進み、毎日通わなくても良いため)。幸か不幸か、新型コロナウイルスの影響によりオンラインでの授業になったため、自宅での受講を許可してもらえました。対面授業でも許可が下りたものがZoomで受講できたことは、文化祭や部活が制限されたことを差し引いても、私にとってはメリットが大きかったです。就職活動においても同様だと思いました。都内の段差まみれのオフィスに行くことなく、オンライン上で面接等をこなせたことはとても大きかったです。

就職に向けては、1年次から簿記、ビジネス英語(TOEIC)などの資格取得を心がけました。また公務員志望だったため、構内で募集していた講座を受けるなど、ゴールから逆算して勉強に取り組んでいました。

### 就職後

就職後から現在にかけては、「こども医療費」、「ひとり親家庭等医療費」、「児童扶養手当」等の手当・医療費の支給事務に携わっています。一般事務・障害者雇用枠での採用ですが、8時30分~17時15分の7時間45分勤務で残業もしたりするため、給与面も一般事務職員と変わりません。

配慮してもらっていることは、シュレッダーやコピー機など共有物は狭い場所にあるため、専用のものを新たに備品として購入して頂きました。また、通勤は車ですが、晴れている日は本庁舎の向かいにある駐車場に、雨天時は本庁舎の屋根がある場所に駐車しても良い許可を頂いています。多目的トイレも使用できています。

つらい時は身体を伸ばせるスペース(5階)に用意してもらっていますが、移動に時間がかかることや扉が防災用にとっても重たいため結局使わずにいます。またプリンターは複数の課での共有で、窓口対応の際にスムーズに書類を用意できるように職員の机からは少し離れています。さらには立って書類を取るような配置になっています。自分の目線よりも高い位置にあるため、印刷したらすぐ取りに行くように心がけています。通路も狭く通りにくいなど日々の小さなストレスも少なくはないですが、ここまでは周りの方の協力もあり、精一杯業務に取り組んでいます。

### 最後に

ここまで各時代で自身の経験を列挙してきましたが、共通して言えることは自分で工夫できる部分は、どんどんカスタマイズしていくこと、反対にどうにもならないことは配慮を求めていくこと。

2024年4月1日より「合理的配慮\*5の提供」が事業者に義務化されました。これまで以上に働きやすい環境や生活しやすい環境は整っていくと考えられます。しかし、私自身においても、用意してもらったスロープや身体を伸ばせるスペース等「あまり嬉しくない配慮」もあります。それではせっかくの「合理的配慮」も意味がない。

それぞれの環境で自身が工夫できること、してほしい配慮も心身の体調次第で変動していく可能性もあります。だからこそ、学生の皆さんには何でもいい。好きなことからいい。無理はしなくていい。自分のできる範囲でいろいろなことに挑戦してほしい。その積み重ねで、自身ができる工夫が増えていたり、新しい方法が見つかったりする。求めていく配慮についても同様のことが言えるでしょう。

あなたが通ってきた道は唯一のもので、あなたが切り開いたからこそ、そこにこれからの後輩たちが続くことができる。私も自身の経験が「次世代の道」になってくれたらこれほどうれしいことはない。

### 「障害があってもあきらめない世界へ」

1人でも多くの学生が自分に「適した社会」に羽ばたけるように願っております。 梅津 健太

(記事担当:澤田)

# 「スポーツが仕事になる」～障がい者のアスリート雇用～

「アスリート雇用」とは、アスリート(スポーツ選手)が競技を継続しながら社員として企業に所属するという雇用形態です。最近では健常者だけでなく、パラスポーツに取り組む障がい者が、アスリート雇用で就労するケースも増えてきています。現在、「ほけんの窓口グループ株式会社」にアスリート雇用で採用され、競技に取り組んでいる長尾康平さんに話をききました。

## 長尾康平さん

### ボッチャ BC2クラス選手

脳性まひによる四肢体幹機能障害

平成27年越谷特別支援学校高等部卒業  
中学部在学中にボッチャに出会い、以後本格的に競技に取り組んでいる。

令和5年9月より「ほけんの窓口グループ株式会社」でアスリート雇用となる。



## ◆主な戦績

- ・埼玉県ボッチャ選手権大会  
優勝10回(今年度も優勝)
- ・関東ボッチャ選手権大会 準優勝2回
- ・日本ボッチャ選手権大会 最高位6位
- ・令和5年度全国障害者スポーツ大会  
埼玉県代表選手として金メダル獲得

## ◎ボッチャを始めたきっかけを教えてください。

「中学部から越谷特別支援学校に来てボッチャを知り、自分でもできるスポーツだと思い、競技を始めました。越谷の卒業生を中心とした「埼玉ボッチャクラブ」というチームが体育館で毎週練習していたので、それに参加するようになりました。頑張って練習をしているうちに試合にも勝てるようになり、中学部2年生くらいから本格的に競技に取り組むようになりました。ボッチャに取り組むことで、『自分でできることが一つ増えた』と思いました。」

## ◎学校を卒業後、現在の会社でアスリート雇用になるまで、どのようなことをしていましたか？

「高等部卒業後は就労継続支援B型の事業所に入り、名刺作成などの仕事をしていました。その間、ボッチャを通じて障害者向けの就職エージェントの方と知り合い、その紹介で平成29年に別の企業にアスリート雇用で一度就職しました。令和5年3月にその会社との契約が終了して退職となり、ハローワークで就職先を探していたところ、現在の会社がパラスポーツのアスリート採用をしていたため、それに応募し、面談を経て採用になりました。」

## ◎どのような点が採用につながったと感じていますか？

「面談では、ボッチャ競技の魅力と、これまでの実績をアピールしました。国内大会ではありますが、日本選手権大会をはじめ、各地のいろいろな大会に参加して結果を出してきた点が評価されたのではないかと思います。」

## ◎雇用形態や具体的な仕事内容を教えてください。

「1年契約のフルタイムの契約社員として雇用されています。仕事の内容としては、アスリートとしてのボッチャの練習を中心に、大会の出場、体のメンテナンスのほか、依頼があった場合には講演会なども行います。会社にも活動報告や事務手続きなどで週1回程度出社しています。」

## ◎給与や手当について教えていただけますか？

「毎月の固定給のほか、練習で使用する会場の施設利用費や競技用具代、大会参加費、遠征の際の交通費や宿泊費が支給されています。仕事としてボッチャが位置づけられている点はありがたいです。」

## ◎アスリート雇用の社員として心掛けていることはありますか。

「結果が出ないと契約が終わってしまうかもしれない、というプレッシャーはいつも感じています。アスリートとして結果を出すことが大事なので、出場するすべての大会には集中して取り組んでいます。」

## ◎今後の目標を教えてください。

「2025年1月に行われる日本ボッチャ選手権大会で優勝し、強化指定選手に選ばれることです。」

## ◎特別支援学校の児童生徒に向けてひとことお願いします。

「障がいがあっても『自分にはできることがあるんだ』と考えて、前向きに進んでいってください。」



長尾康平さんの1週間のスケジュール例

月曜日：個人練習／リハビリ

火曜日：公休

水曜日：所属クラブでの練習

木曜日：出社

金曜日：公休

土曜日：他のクラブチームの練習に参加

日曜日：所属クラブでの練習

(週2日は公休日)

## ★所属先より ～ほけんの窓ロググループ株式会社 人事部チャレンジ推進課 アスリート担当者様～

### ◇長尾康平さんを採用した理由、そして今後期待することを教えてください。

明確な目標を持っており、環境を整えば国内のトップ競技者になれると判断したため採用しました。長尾さんには持続できる集中力があり、決められた事をやりきる責任感を持っている方だと思います。パラリンピック出場を目指して競技を頑張ってもらいたいです。また競技以外でも、広報活動、講演活動、車いす利用者配慮などの啓蒙活動にも期待しています。

### ◇御社はどのような選手をアスリート採用していますか？

国内の2大会に出場していること、さらなる高みを目指し、自身でしっかりマネジメントできる方をアスリート採用しています。採用した選手については、各アスリートの練習や大会出場を主な業務とし、競技に専念していただいています。

### ◇パラアスリートの雇用でどのようなことを期待していますか？

障がい特性の理解と共生を期待します。自分の置かれている環境を受け入れ、目標に向かって取り組む姿勢に共感し、互いに高めあう企業風土を醸成していければと考えています。

## 「埼玉アスリート就職サポートセンター」(通称：埼玉アスサポ)

今回取材した長尾康平さんはハローワークで就職先の会社を見つけましたが、埼玉県にもアスリートの就職を支援する「埼玉アスリート就職サポートセンター」(埼玉アスサポ)という組織が、県民生活部・スポーツ振興課の中にあります。国内大会・国際大会での活躍を目指すアスリートと、県内の企業とのマッチングを行い、双方がWIN・WINの関係になることを目的としています。埼玉アスサポでは健常のアスリートだけでなく、障がいのあるアスリートのマッチングも積極的に行っていきたいとのことでした。アスリートとしての採用は世界レベルや国内トップレベルでないと難しいと想像してしまいがちですが、過去3年以内に「全国障害者スポーツ大会に出場した競技実績」や、「予選を突破して関東規模以上の競技大会に出場した実績」があり、埼玉県内に就職して競技活動を継続したいというアスリートが登録の要件なので、現状ではトップレベルでなくても、雇用を希望する企業との条件が合えば就職できる可能性があるといえるでしょう。

詳細については、埼玉アスサポのwebサイト(「埼玉アスサポ」で検索すれば表示されます)がありますので、ご参照ください。

(文責：布川)

## 【施設紹介】

秩父地域に待望の医療的ケアを受けられる通所生活介護事業所が誕生しました



(WEB ページ)

社会福祉法人 清心会 **アーティストテラス 634** むさし

令和6年4月、秩父地域に新たな生活介護事業所「アーティストテラス634」が、横瀬町の国道299号線沿いに開業しました。

この事業所では、利用者の方々が自由な発想でアート作品づくりを行えるように支援しています。「アールブリュット活動」(既存概念にとらわれず、自由な発想で生み出す芸術)を行う地域の拠点として、これからたくさんの作品が生まれることが期待されています。伝統工芸である秩父銘仙\*6とのタイアップなどの可能性も今後探っていく見込みです。

医療的ケアを行うことができる通所の生活介護事業所としての機能もあります。秩父地域には、医療的ケアを受けられる生活介護事業所が非常に少なく、秩父特別支援学校を卒業する生徒が、卒業後に地元でケアを受けられない心配が大いにありました。その事情をよく理解してくださった社会福祉法人清心会の理事長様をはじめ皆様のお力添えにより、迅速に事業所を開業していただきました。

建物については銀行として使われていたものを再利用しており、バリアフリー化されています。機械浴(チェアー浴)は、現在はまだ利用できませんが、令和7年の春頃までには利用可能となるように準備が進められます。



旧武蔵野銀行横瀬支店の建物を再利用しています。



室内で行われる作品づくりの様子です。




### <1日の流れ>

- 8:00~ 9:00 送迎車による迎え
- 9:00~12:00 作品づくり、ウォーキング
- 12:00~13:00 昼食、休憩
- 13:00~15:00 作品づくり、レクリエーション等
- 15:00~16:00 送迎車による送り届け

### 【社会福祉法人 清心会 アーティストテラス634 に関する情報】

- 名 称: アーティストテラス634 (あーていすとてらす むさし)
- 住 所: 〒368-0072 埼玉県秩父郡横瀬町横瀬4348-1 (駐車場は建物の裏にあります。)
- 電話番号: 0494-26-7633
- 定 員: 生活介護20名(令和6年10月現在で利用者数は11名、他に日中一時支援利用者が4名)
- 所 長: 高橋 真美
- 利用時間: 9:00~15:00 (17:00まで延長可、その場合の送迎はご家族に行っていただきます。)
- 活動内容: アート作品づくり、ウォーキング、レクリエーション 等
- そ の 他: 送迎車あり(秩父郡市内のみ送迎)。一食あたりの食費は400円。車椅子利用者および補装具利用者は事業所利用可。医療的ケアは、胃ろう・導尿・喀痰吸引を実施可。

(文責:佐藤)

<h1>訪問カレッジ</h1> <p>ビー プラウ</p> <h2>「Be Prau」</h2> 	所在地	埼玉県さいたま市
	学長	西村 理佐
	事業開始	2024年4月
	事業形態	<input type="checkbox"/> 対象 <input type="checkbox"/> 就学前 <input checked="" type="checkbox"/> 学齢 <input checked="" type="checkbox"/> 卒後 <input type="checkbox"/> ②学習形態 <input type="checkbox"/> 集合 <input checked="" type="checkbox"/> 訪問 <input type="checkbox"/> オンライン <input type="checkbox"/> ③訪問先 <input checked="" type="checkbox"/> 在宅 <input type="checkbox"/> 病院・施設
事業母体	一般社団法人ケアの方舟 代表理事：西村 理佐 埼玉県さいたま市岩槻区 be.prau.1013@gmail.com	 
事業の発足経緯 (代表より)	<p>様々な医療的ケアを抱える超重症児を育て特別支援学校訪問籍で学ぶ娘を育てる中で「学び」や「人との関わり」はその人らしく豊かな人生を送る上でとても大切だと実感してきました。しかし学校卒業後の障害福祉サービスでは生活やケアにまつわる保障が中心です。そこで2024年4月に訪問型生涯学習支援事業を立ち上げました。リラックスできるご自宅という環境で、ご本人主体の「社会を生きる人としての学び支援」に多様な人が関わることを通して、ご自宅が「小さな開かれた社会」となり、地域に「ゆるやかであたたかな繋がり」を築いていきます。</p>	
学習回数等	月4回まで 1回2時間 入学式 学生証発行 ご本人主体の「学びMAP」作成	
学費	年会費6,000円 授業料1回3,000円 教材費6,000円/年	
スタッフ	学習支援員6名 プロセスコーディネーター*8 1名 マネジメントチーム*9 3名	
学習内容の例	<p>学校で培った力を基礎として、学習支援員がご本人と信頼関係を築き丁寧なコミュニケーションを取りながら、ご本人の興味・関心を中心にさまざまな分野に派生していく形で学びを進めていきます。ご自身の興味から学びがひろがっていく楽しさ、一つの学習が別の学習に繋がっている面白さを感じ、学びMAPを通してご家族や支援者の方々との話題が広がり、ご本人が「この広い世界を生きる私」を体感できるよう目指します。</p> <div data-bbox="646 929 1468 1556" data-label="Diagram"> </div> <p>【令和6年度文部科学省委託事業『「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進』に採択されました】学習プログラムの開発実践、地域の機関（埼玉県・さいたま市・相談支援センター・近隣大学等）と連携し障害者の生涯学習に取り組みます。</p> <p>【目白大学地域連携事業「訪問カレッジサポーター」】大学の地域連携事業の一つとして学生サポーターさんが訪問カレッジ「Be Prau」の授業に参加します。同年代の多様な生き方をする人たちと共に学び合います。</p> <p style="text-align: right;">         “I’m proud of you!”          Be Proud of yourself!          Be the World we can be proud of!       </p>	

(記事担当:堀)



生活介護

# アンフィニ

〒361-0023 埼玉県行田市長野 4611 / TEL: 048-501-6610

## 施設紹介



生活介護「アンフィニ」・ショートステイ「ルポ」は2021年4月に新設スタートしました。アンフィニはフランス語で「無限」を、ルポは「やすらぎ」を意味します。



ショートステイ「ルポ」は明るい壁紙のピンク・ブルー・グリーンの全3室。自立生活の入口として支援しています。

## こんなことをしています

アンフィニではパソコンを主にPC技能向上、広報、事業など展開しています。パソコンは、だいたい1人1台持ち、ひとりひとりの興味や才能を引き出すツールとして大いに活用できる環境が整っています。日記を書いたり、ツールを使って絵を描いたり、動画視聴、プログラミング、ユーチューブ作成、入力業務のお手伝いなどを行っています。



▲メンバーの描いた絵を商品化！アート活動の一躍をかっています

▼自分に合った福祉機器を使ってパソコンのマウスを動かしています



◀ひこうせん通信の制作月1回活動記事を発行しています

事業としては企画開発部（広報・レク）自立促進部所属のメンバーがパソコンを使って仕事をしています。他には販売、オークション業務などがあります。ここから面白いアイデアや新たな輪を拡げて、共に成長し、福祉の枠を超え新しい風を吹き込む無限の可能性を発信する場として活動しています。

## 1日の流れ

午前



9:00 ~ 10:00

送迎車に乗って出勤  
バイタル測定  
お茶・ラジオ体操

10:00 ~ 12:00

ラジオ体操  
作業・活動

12:00 ~ 13:00

昼食



給食室で調理された食事を配膳ご提供しています



13:00 ~ 14:30

作業・活動  
バイタル測定  
お茶

14:30 ~ ラジオ体操  
作業日報記入



15:00 ~ 16:00

帰り



(記事担当：田野)

## 施設 紹介

# 社会福祉法人独歩 「どっぼ生活介護」

～ 親と子の“働く”を支える生活介護施設 ～

どっぼ生活介護は、令和6年4月さいたま市西区に開設されました。同法人では、初めての生活介護施設となります。生活介護施設を作ってほしいという地域のニーズや安心して働く生活を維持できるような施設を作ってほしいという親御さんのニーズに応える場所としてできました。取材時（R6.9月）現在、7名の方が利用されていて、肢体不自由の方が半数だそうです。受入時間は、午前8時から午後6時まで（取材時、医療的ケアのある方は、午後3時30分降所）となっています。

また、送迎サービスのほか、入浴サービスや洗濯のサービス、生活に使用するタオル等の貸出サービスも行っています。

生活介護施設は、建物の2階にありますが、1階には、手作りソーセージ工場が併設され、利用者の皆さんは、そのソーセージ販売に使う手提げ袋の製作等を主に行っています。伺った日も6人の方が、スタッフの方と袋の紐部分に使う紙の裁断や糊付けなど、分担して取り組まれていました。現在、ソーセージについては、地域のお祭りやイベントなどで販売しているため、施設での購入はできませんが、学校等からも事前に相談があれば、出張販売にも応じてくれるとのことでした。



### 1日の主な流れ

8:00	送迎開始
9:45	朝の会、体操
10:00	午前中の活動 主に作業
11:30	昼食・休憩
13:30	午後の活動 レクや入浴等
14:30	そうじ
15:30	休憩・個人の活動
17:00	送迎



▲朝の体操



▲作業風景



▲1階のソーセージ工場

### 【「どっぼ生活介護」に関する基本情報】（取材時）

施設名称:どっぼ生活介護（施設長:福田隆之）

運営法人:社会福祉法人 独歩

住所:〒331-0071 さいたま市西区高木336-1

電話番号:048-788-5830

定員:生活介護 20名（令和6年10月現在の利用者数は、7名）

受入時間:8:00～18:00 8:00から、または、18:00まで利用希望の場合は、家庭による送迎

主な活動内容:ソーセージ販売に使用する手提げ袋の製作等

その他 ・送迎は事業所より半径6km以内 ・昼食提供あり、1回300円

・入浴サービス、1回300円、介助が不要な方は、毎日利用可

・医療的ケアについては、現在看護師2名で、吸引、吸入に対応しているが、栄養注入についても相談可能

・タオルの貸し出し、洗濯サービスあり ・ホームエレベーターあり

ソーセージ  
販売につい  
てはこちら



（文責:大美賀）

# 用語解説

## \*1 (P.1) 国際障害者年

国際連合が指定した国際年の一つで、1981年を指す。その目的とテーマは「完全参加と平等」の促進で障害者の社会参加と平等な生活条件を実現することを意味する。

## \*2 (P.2) 成年後見制度

認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な人に、介護や福祉サービスを利用するための手続きや、不動産や預貯金などの財産管理などを、家庭裁判所で選定された成年後見人によって支援を行う制度のこと。

個々に応じて「補助」「保佐」「後見」の3つの種類(類型)が用意されている。

## \*3 (P.6) 障害認定日

障害の状態を定める日のこと。

(※詳しくは、年金機構HP参照)

## \*4 (P.6) 年金証書

年金を受ける権利のあることを証明する書類のこと。

## \*5 (P.11) 合理的配慮の提供

「合理的配慮」とは、行政機関等や事業者が、障害のある方から社会の中にあるバリアを取り除くために、何らかの対応が求められた際、その実施に伴う負担が過重でない範囲で対応を行う、オーダーメイドの配慮のこと。

障害者差別解消法では、行政機関等や事業者に対して、障害のある人に対する「合理的配慮」の提供を求めている。

## \*6 (P.14) 秩父銘仙

養蚕業が盛んであった秩父地域で作られた絹織物のこと。リバーシブルで着られ、手軽でおしゃれな着物として、大正から昭和初期頃に主に女性の間で全国的な人気があった。

## \*7 (P.15) lit.link

リットリンク(lit.link)は、複数のSNSやブログ、YouTube、ネットショップなどのリンクを1ページにまとめることができる無料のプロフィールリンク作成ツールのこと。以下が特徴として挙げられる。

- ・すべてが無料で使用できる
- ・広告がない
- ・スマホだけで登録から作成まで可能
- ・分析機能が使える
- ・リンクデザインの種類が豊富
- ・テンプレートが用意されている
- ・オリジナル画像を使用できる
- ・リンクに制限がない
- ・今後、更に便利になる可能性がある

## \*8 (P.15) プロセスコーディネーター

関連部署と連携しながら、ビジネスの成功、利益の最大化、業務の標準化に必要な工程を組み立て、ビジネスの現場をサポートする業務のこと。

## \*9 (P.15) マネジメントチーム

事業を指揮し、実行に導く2人以上のメンバーのこと。

## \*10 (P.15) リベラルアーツ

自由な思考や生き方をするための、総合的人間力を養う学問のこと。日本では一般教養と呼ばれることもある。何かに特化した知識や技術ではなく、様々な分野を横断的に学ぶことで、幅広い教養を身につけることが特長である。

埼玉県内肢体不自由特別支援学校12校  
高等部卒業生の進路状況

年度 項目	R3	R4	R5
就労	1	7	2
在宅就労	1	2	1
訓練	0	0	0
訓練等給付	9	13	8
介護給付	78	72	85
地活等	0	0	0
進学	1	1	2
在宅	2	5	1
計	92	100	99

[左表について]

- ①「就労」は通勤し仕事をする事「在宅就労」は自宅等で仕事をする事を表します。
- ②「訓練」は、国立職業リハビリテーションセンター、東京障害者職業能力開発校などの職業訓練機関を表します。
- ③「訓練等給付」は、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、自立訓練（機能・生活訓練）等の日中活動を表します。
- ④「介護給付」は、生活介護、療養介護の日中活動や施設入所を表します。
- ⑤「地域活動支援センター（地活）等」は、各市町村が主体となり社会交流促進を図る事業所を表します。
- ⑥併用利用者は主たる利用事業所でカウントしており、「計」は卒業生の人数を表します。

今年度の進路のしおりは『“私らしく”未来を切りひらく』で編集された、と本校の進路指導主事から聞かされました。これからの社会は、Society5.0と言われ、IoT,DX,AI SDGsなどよく耳にします。きっと、今まで以上に暮らしやすい社会になっていくと思います。

私が初めて特別支援学校に勤務したのが平成7年、28年も前のことで、当時と今では教育環境も福祉制度も大きく変わりました。人の考え方・価値観が変わり、社会が変わった。その中で、子どもたちを取り巻く環境も変わった、と見るべきだと思います。そして、これからの社会はSociety5.0です。様々な良い変化が起きると同時に、そこに生きる私たちは変化に対応していかなければなりません。

『私らしく』であるためには、障害の有る・なしに関わらず、『私』が、何を望み、実現にはどうするか？明確にする必要があります。学び、体験し、情報を集め・更新し、そして考え、『私』の希望をはっきりさせることだと思います。進路のしおりは、毎年、県内の様々な情報が集められています。サブタイトルにある～そのために準備できること～を、今から考えていただければと。

子どもたちが豊かに生活できる未来に向けて、ぜひ「進路のしおり」をご活用ください。

(宮代特別支援学校長 池田 宏)

多くの方々にご協力をいただきまして、進路のしおり31号が完成いたしました。心より感謝申し上げます。今号は『“私らしく”未来を切りひらく～そのために準備できること～』というテーマのもと、入所施設や障害基礎年金、医療的ケアを要する方に対応可能な生活介護事業所、地域支援センターの現状、卒業生の体験談、障害者スポーツ、事業所紹介等の情報を提供させていただきました。

一人一人のニーズに応じた、進路実現の可能性が更に増えていくことを期待し、進路のしおりをご覧いただいた皆様にご活用していただけることを願っております。

また、小学部からご家庭でお子さまの進路について話し合わせ、一歩ずつ準備していただけますと幸いです。

記事に関するお問い合わせ等がございましたら、右記にある各校の編集委員までご連絡ください。

(編集委員 堀 喜代司)

『進路のしおり』第31号

発行日 2025年3月3日

<編集・発行>

◇ 埼玉県高等学校進路指導研究会特別支援教育部会  
肢体不自由特別支援学校小委員会

◇ 埼玉県肢体不自由特別支援学校進路指導研究会

布川 英之 県立和光特別支援学校

048-465-9770

堀 喜代司 県立宮代特別支援学校

0480-35-2432

黒田由美子 県立日高特別支援学校

042-985-4391

澤田 秀一 県立川島ひばりが丘特別支援学校

049-297-7753

田野 尚之 県立熊谷特別支援学校

048-532-3689

佐藤 勉 県立秩父特別支援学校

0494-24-1361

愛甲 悠二 県立越谷特別支援学校

048-975-2111

大美賀 了 さいたま市立ひまわり特別支援学校

048-622-5631

今泉 恒星 富士見市立富士見特別支援学校

049-253-2820

柿沼 宣夫 県立蓮田特別支援学校

048-769-3191

石橋 勇太 県立所沢おおぞら特別支援学校

04-2951-1102

野村 誠 さいたま市立さくら草特別支援学校

048-712-0395

<印刷> 埼玉県立入間わかくさ高等特別支援学校

〒358-0026 埼玉県入間市小谷田745-1

TEL 04-2941-5771 FAX 04-2964-7744